

## 公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成27年2月16日(月)  
午前10時00分～午後 1時03分  
休憩 午前11時22分～午前11時31分  
会場 委員会室

### 1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、  
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、  
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、  
11番 鷺見宗重、 12番 内藤とし子、 14番 内藤皓嗣、  
15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長

総務部長、行政GL、財務GL、行政G兼財務G主幹、行政G主事

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

### 6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項
2. 協議事項
3. 審査事項
4. その他

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

### 《議 題》

#### 1 報告及び連絡事項

委員長 当局より御説明をお願いいたします。

説（総務部） 本日の報告及び連絡事項でございますが、まず資料1の「高浜市庁舎のコストメリット①」を御覧ください。この資料は、今回の募集要項等で提示しました事業費、ベース案と事業者提案との事業費比較をしたものでございます。まず、1番左のベース案が、募集要項等で提示いたしました事業費で、算出根拠としましては現庁舎を耐震改修と設備の更新をした場合にかかる費用と、現在の維持管理費を合わせたものでございます。次に、左から2つ目が、募集要項等で提示しました建物面積を、市が直接庁舎を新築した場合を想

定したものでございます。3つ目が、今回の大和リースから提案された事業費でございます。最後の4つ目が、大和リースから提案のありました規模を、市が直接新築した場合を想定したものでございます。この2つ目と4つ目の市が新築した場合の建設費は、近隣市の建設費を平均して算出をいたしております。次に、2つ目の市が新築した場合と事業提案を比較してみますと、事業費は3.8億円減となり、約10%の削減効果が見込まれます。また、4つ目の市が同規模建物を整備した場合を比較してみますと、約2億円の減となり、約5%の削減効果が見込まれます。なお、大和リース提案における管理運営費は、市が実施するよりも2.3億円高い提案となっておりますが、前回の特別委員会終了後に提出をさせていただきました提案事業費の内訳を見ていただきますと、管理費等の中に、人件費が計上をされております。ベース案では、維持管理運営費には職員の給与は入れてありませんので、20年間の庁舎管理に係る職員の人件費を考えてみますと、同程度の金額となるのではないかと考えております。続きまして、資料2の「高浜市庁舎のコストメリット②」を御覧ください。今回の本庁舎整備の目的の一つは、整備コストを平準化し、初期投資を少なくすることにより財源を確保し、公共施設整備基金を高浜小学校整備の財源とすることでございます。この資料は、庁舎整備をする場合、整備開始時に一般財源がどれだけ必要となるかを表したものでございます。ベース案では、耐震改修をした場合、国からの補助金と起債の活用により、一般財源は16.3億円ほど必要となってまいります。市が新築で5,000平米の庁舎を建設した場合は、国からの補助金はなく、起債の活用により一般財源が7.9億円ほど必要となってまいります。市が提案内容と同規模の庁舎を新築した場合の国からの補助金はなく、起債の活用により一般財源が8.1億円ほど必要となります。このことから公共施設等整備基金の平成26年度末現在高が約9.6億円と見込んでおりますので、事業所提案以外での庁舎整備は、基金の取り崩しが必要となり、高浜小学校の建てかえに振り向ける財源が確保できないという状況になってまいります。続きまして資料3。「場行費以外に計上する費用」を御覧ください。この表は、本庁舎整備事業に係る20年間のリース料とは、別に必要となってまいります費用をまとめたものでございます。まず、土地境界測量及

び表題・文筆登記申請業務委託料195万1,000円を、3月補正予算でお願いをし、合わせて、業務期間が短期間での実施ができないことから、繰り越しをお願いするものでございます。本業務委託は、現庁舎の敷地の中に公図上、南北と東西方向に通っている赤道（あかみち）があるため、赤道の分筆、表示登記と用途廃止をする必要があること。また、建物が道路斜線、日影規制等、隣地からの距離により制限を受けるため、公図と境界標が合っているか確認する必要があることから、実施するものでございます。なお、赤道の分筆、表示登記が完了し、用途廃止が終了しましたら直近の議会に、市役所の敷地の無償貸し付けをすることの議案上程を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。次に、職員駐車場整備といたしまして、38万9,000円を当初予算にて、お願いするものでございます。これは庁舎整備が完了するまで、市役所敷地の来庁者用駐車場が確保できないことから、名古屋碧南線沿いに職員の駐車場として使用しております駐車場を、来庁者の臨時駐車場として活用するための費用であります。工事の内容でございますが、駐車位置区画線を設置するとともに、臨時駐車場までの案内看板を設置する、というものでございます。なお、職員の駐車場につきましては、アカデミー跡地の活用を予定しております。次に、高浜市役所本庁舎整備事業設計及び事業計画の確認及び調整業務を平成27年度、平成28年度の当初予算に、それぞれ計上する予定でございます。この業務委託は、今後の事業を進めて行くうえで、募集要項や事業契約書の内容の履行について、市及び事業者との確認調整など、事務的支援をするというものでございます。最後になりますが、資料4を御覧ください。高浜市公共施設あり方計画（案）推進プランの新たな取り組みにつきまして、御説明を申し上げます。これまで、市役所本庁舎整備事業について御説明をしてございましたが、委員より、市役所本庁舎整備事業は、公共施設全体の計画においてどう関係しているのか、庁舎をリースすることで、今後、どのような効果があらわれるのか、といった御質問をいただいております。また、昨年、6月にお示しをしました公共施設あり方（案）では、今後40年間の財務シミュレーションをお示しし、第1波には対応できますが、第2波には対応できない、といった説明をさせていただいております。その際、こういった計画は市民に

対して、財政が破たんしないで、健全な財政運営ができるような財政見通しとすべきではないか、といった御意見もいただいていたところでございます。公共施設あり方計画（案）は、今後40年間にわたる市内の公共施設の方向性を示した全体方針をまとめたものでございます。その基本的な考え方は、長寿命化、集約化や複合化により施設面積の総量を圧縮するというものであります。そして、市の公共施設の約半数を占める学校、幼稚園、保育園などの教育施設は、今後も維持していくとして、学校を地域コミュニティの核として、他の公共施設を複合化するといったものです。そこで本日は、庁舎をリースすることにより、今後、どのような財政状況になるのか。公共施設あり方計画（案）を着実に進めるためには、今後の財政状況を踏まえて、公共サービスのあり方も含め、健全な財政運営が継続してできるためには、どうしたらいいのか、といった観点から、公共施設あり方計画（案）推進プランの新たな取り組みと歳出削減に向けた新たな取り組みについて、庁舎の事業期間、20年間に合わせた資料として、お示しをさせていただくものでございます。まず初めに「(1)高浜市公共施設あり方計画（案）推進プランの新たな取組み」について、御説明を申し上げます。資料4の上段部分を御覧ください。まず、公共施設あり方計画（案）関係では、平成27年度に仮称ではございますが、「公共施設適正化条例」の制定を考えております。これは、公共施設のマネジメント白書から始まった、本市の公共施設の老朽化問題に対する取組み。これは、長期間に及ぶものであり、その一貫性が求められていることから、その基本理念及び基本事項を定め、持続可能な行財政運営のもとで、公共施設のあり方について計画的に進めていこうというもので、先進事例をも参考にし、本市独自の理念条例を制定するというものであります。具体的には、基本理念をもとより、今後、策定してまいります公共施設等総合管理計画の位置づけ、計画の推進を諮るための、第三者機関の設置などを検討してまいりたいと考えております。また、公共施設等総合管理計画の策定に合わせて、その裏づけとなる、長期財政計画を策定してまいります。次に、新たな取組みとしての基本的な考え方は、公共施設あり方計画推進プランにおいて、大規模改修の実施対象となっております施設について、大規模改修は行わず、施設の機能移転等を考えるというもの

でございます。具体的な取り組みといたしましては、まず、かわら美術館でございますが、かわら美術館は現在、第1期の指定管理期間が、平成27年度で終了いたします。そこで、第2期の指定管理に向け、現在の指定管理業及び指定管理期間の見直しを行い、第2期の指定管理期間内において、今後の美術館のあり方として、民間への譲渡、売却、廃止といったことを検討してまいります。公共施設あり方計画（案）推進プランでは、かわら美術館は、平成41年度から平成42年度にかけて大規模改修を予定していましたが、ただいま申し上げました取り組みの実施、そして、大規模改修の実施をしないとすることにより、改修費及び維持管理運営費にかかる費用を削減する、というものでございます。次に、中央公民館でございます。平成29年度までに今後の中央公民館のあり方を検討し、機能移転を図ります。推進プランでは、中央公民館は平成30年度から平成33年度にかけて機能移転を予定したものを、前倒しをするというものです。このことにより、指定管理に係る費用を削減するというものでございます。次に、高取幼稚園及び高取保育園でございます。現在、こども未来部では、高取地区に新たな民間活力の活用による認定こども園の設置が検討されております。これにより平成32年度に高取幼稚園、高取保育園で予定しておりました大規模改修を実施しないこととし、費用の削減を行います。次に、その他の施設でございますが、平成32年度に大規模改修を予定しておりました生きがいセンターを、平成29年度までに機能移転をすることとして前倒しを行い、平成45年度に大規模改修を予定していた漕艇センターを民間譲渡、平成34年度に大規模改修を予定しておりました小規模多機能施設オリーブを民間譲渡、大規模改修費用の削減を行う、というものでございます。次に「(2) 20年間の歳出削減に向けた新たな取組み」について、御説明申し上げます。今回、財政負担の見直しということで、高浜分院に対する補助金、扶助料、市民予算枠事業の見直し、公共施設等で借地となっている土地の返還、企業誘致等奨励金の見直しなどを行うことにより、既存サービスの削減を行うものであります。以上(1)、(2)の新たな取組みを行うことにより、20年間の財政状況はどのようになるのかということで、資料の下段にあります(3)で、20年間の財政状況を、お示しをさせていただいております。40年間の

長期財政シミュレーションでは、平成38年度で基金が枯渇し、それ以後の予算編成が困難としておりましたが、今回の新たな取り組みを行うことにより平成38年度以降の予算編成が可能となり、加えて、建てかえ集中期である第2波に備えた財源確保、あるいは、本庁舎整備事業の期間満了後の次なる段階で対応、選択肢も可能という状況になってまいります。なお、本日、御説明を申し上げましたこの新たな取り組みにつきましては、これらのことを取り組まない、安定した財政運営ができないといった一例、方向性をお示しをしたものでございます。最終的には、今後、策定してまいります公共施設等管理計画、長期財政計画において、その詳細を明記し、実施してまいりますので、この資料につきましては、取り扱い注意とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。以上で、説明を終わらせていただきます。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑を許します。

問（6） 資料によると、ちょっと。これを教えて欲しいんですけど、一番下のところに大和リース提案と書かれていますよね。ここの初期投資が1億6,000万円とありますが、この初期投資とは何なのですか。次のページのあれで見ると全然合わないんで。これって、初期投資ではなく、ランニングコストのことを言っています。初期投資ではないですよ、これは。

答（行政 主幹） 資料2の一番最後の初期投資1.6億円となっている金額なんですけども、これにつきましては、平成29年1月4日からオープンというか、供用開始を予定していますので、28年度の3カ月分のリース料と、まだこれから協議なんですけど、金額についてはまだ確定ではございませんが、防災関係の機器のシステムのJ-ALERT（ジェーアラート）等の移設費をお支払いするというということで、金額が約1.6億円となっております。

委員長 よろしいですか。要は、平準化した毎年の支払額の1億6,000万円という意味ではない、ということですね。

答（行政 主幹） はい。

委員長 ほかに。

問（5） 事業費以外に計上する費用の中で、土地の境界及びのところで、先ほどの里道、赤道の用途廃止をする必要がある、というお話があったんですけど、

これは、かかる日数だとか、必ず要する、赤道も用途廃止をしなければならないのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

答（行政 主幹） 赤道の件ですけども、これにつきましては現在、先ほど説明したとおり、東西と南北に走っております。赤道は御存じのとおり、地番がございませんので、赤道を分筆させていただいて、用途を廃止して、市役所の敷地としていく、ということです。それから期間につきましては、3カ月ぐらいで表示登記、測量から始まって登記が完了するまでが、用途廃止も含めてですが、3カ月ぐらいを、予定をしております。

問（5） 3カ月ほどかかる、ということなんですけど、その間は工事やなんかはできないのか。それともこれは多分、恐らく買わなければいけないと思うんですけど。そこら辺は費用やなんかは、ある程度、想定はされているのか。そこら辺のことを。

答（行政 主幹） 工事におきましては、柴田委員、おっしゃられるとおり、工事自体は先になりますけども、基本設計も入っていきますので当然、敷地の確定測量というのは工期が短いですので、1日でも早く欲しいということは、業者のほうからは言われております。ですから、測量図ができた段階で、基本設計のほうはですね、図っていきたいと考えております。用地の費用ですけども、基本的には都市整備グループのほうから財産移管をして、市役所の敷地としていきますので、金額のほうはかからない、というふうに思います。

委員長 ほかに。

問（11） コストメリット①の資料なんですけども、以前、質問したというか、耐震改修の費用ですけども。14億だと僕は聞いておるんですけども。この16億だとか、それから、維持管理費の運営費ですけども、これは何が入っているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

答（行政 主幹） 施設の改修のベース案の内訳ということなんですけども、建設整備費といたしまして、耐震改修費。それから、防災拠点として改修をいたしますので、外壁落下等が起きないようにということの外壁等改修費。それからこの中には、設備関係のエアコンですとか、給排水等の改修費も含んでおります。それから防災拠点の、先ほど劣化改修と言いましたけど、この中には建物



自体が劣化している部分もありますので、屋外階段ですとか、床のタイルが剥離しているところすとか、内装的部分のところも改修を見込んでおります。それから管理費につきましては今、現在、高浜市役所が外注しております設備機器の管理すとか、電話の交換事務すとか、そういったものを含めて積算を、現在、支出があるものを積算しております。それから、設計費等につきましては、工事費を5%ぐらいを見通しております。それと引っ越し費で、改修する場合は、西側に仮庁舎を一度つくらせていただきまして、随時フロアごとに引っ越しをして、改修をして、またフロアを引っ越していく、というような引っ越し代等を含んでおります。それから解体費用につきましては、現在のこの建物を解体するというので、考えております。

問（11） この前の14億というのを、今回の16億7,000万円に変わった理由だとか、あと、メリット②のベース案、多分、このベース案の中に、初期投資という形で16億3,000万円、載っていますけども、防災、減災、緊急防災減災対策債というのを使えば100%、耐震改修の工事には使えるということを聞いていますけども、それを使つての、この初期投資なのかということ、ちょっと伺いたいと思いますけども。

答（行政 主幹） 先ほど、14億が16億7,000万円ぐらいになったというのは、やはり当初、改修計画を立てたときと、今後、進めていくうえで、物価の上昇分を加味して、1割ほどプラスをしております。

答（財務） 交付金の1億2,000万円の内訳でございますが、これにつきましては、社会資本整備総合交付金を活用するというので、単価の上限がございませけれども、その金額の3分の1ということで、1億2,000万円を交付金として見込んでおります。

問（11） これは交付金という形で、国からもらうという形ですよね。そうではなくて、平準化という観点からいけば、緊急防災減災対策債のほうがあるかなと思うし、これは両方は使えないのかどうか、聞いてもらっているのか、お答えください。

答（財務） 起債の内容でございますけれども、耐震改修に係る部分については、起債の対象となりますけれども、16.7億円のうちおおむね10億円は、

これは劣化改修の部分でございますので、こういった部分についての起債の活用ということについては、対象にならないということで考えておりますので、この部分の照会はいたしておりません。

問（11） 朝霞市が耐震改修した場合が100%、工事で、先の緊急防災減災対策債で使ってやっていますけども、こういう点はいかがですか。

答（財務） 朝霞市の事例が、IS値がどれぐらいであったのか、現状もあると思います。0.3を下回るようであれば、全て重点的に対象になるんでしょうけれども、高浜市の場合は、0.3を下回っていない、という状況があります。その中で、起債の耐震改修の部分については、起債の充当率を90%といたしておりますので、その資料の中では地方債として、3.1億円を見込んだところでございます。

問（11） ちょっとわからんというか。この文は、耐震改修だけを見越しているんですかね、全て。朝霞市の場合は、全て計算の中に入って11億円を対策債で借りるという見通し。まだ見通しですけど、予定になっているということなんですけど。それが入らないというのは、理解ができないというか。どういう違いがあるのか、お答えください。

答（財務） 先ほどもお答えをさせていただきましたが、高浜市の状況と朝霞市の状況が、どこが同じでどこが違うのか、ということの状況を把握しておりませんので、今回のシミュレーションは、起債として対象に、明らかに対象になるであろうという部分について、シミュレーションの結果としてお示しをさせていただいたところでございます。

問（11） そうするとこれを見て、市民にも説明をしなければいけないと思うんですけども、本当にリースが、これがいいのかという。果たしてこれで、これこのまま信じていいのかというのも、わからんという状況ではないのかなというふうに思いますけど、いかがですか。

答（財務） 今回、お示しをしてございますのは、シミュレーションということでございますので、あくまでも市が建築したもの、例えば、市が提案と同じものを建設したもの、そのほかお示しをしてございますけれども、これは近隣市の建築単価の平均をとったもので、具体的に個々個別のものについて、設計

をしてはじき出した数字ではございませんことから、シミュレーションをさせていただいたら、こういった結果になるということで御理解いただければと思います。

問（11） だから私のその認識と、そちらの認識が、ちょっと一致していないんですよね。要は朝霞市は100%、減災を使っているのと、高浜市は、その耐震改修の一部だけということで数字を出されているものですから。その点が、ちょっとわからないということですので。果たしてこれが本当に、数字として当てはまるかどうか、ということですよ。

答（総務部） 私どもは朝霞市の情報を一切持っておりませんので、この場で朝霞市との比較というのは、ちょっと答えようがありません。また、資料をいただけましたら、私どもでまた、検討させていただきたいと思えます。

委員長 ほかに。

問（2） まず、一番私が気になるのは、リース期間なんですよ。契約、いわゆる募集のときが20年間ということでやってみえますので、20年間で計算されるのは、これは仕方がない、というふうに思うのですけれど。ただ1点気になりますのが、この資料の2枚目のところで、高浜市庁舎のコストメリットというところが出ておりますけれども、大和リースの提案で、工事費等が16億7,000万円。これは20年間の、この金額を20年間でリースをしていくというと、これを20年間で割ると、8,350万円が、年間のリースの金額になるんですよ。30年間のリース期間にしたとすると5,570万円で、2,780万円。これだけコストダウンが図られるわけです。これを20年間で計算していきますと5億5,600万円。これだけの数字が、計算上は安くなると。なので、前々から僕も前のときに質問でも言わせてもらっていますけれども、リース期間を20年にするのか30年にするのかで、このリース期間の見方をもっていくだけで、5億円前後のお金が変わってくると。そういったことやなんかもありますので。僕は実際にリース期間が20年間でいいのか。30年間ではいけないのかと、最初のとときに、募集したときに20年間ということになっていたもので、という話だったんですけれども、その後、いろいろ話やなんかをしてきているときの中で、そういったいろいろなことやなんかを提

案事業者と検討させていただくと、そういったようなお話が出ていたと思うんですけど。その辺のところをですね、一回、きちんと。20年間がよくて30年間がだめとか。その辺のところの具体的な考え方を、きちんと決めていただきたいと思えますけれども。

答（財務） ただいまの御質問は、先日の委員会のときに、内藤議員から御質問いただいたお答えと一部重複をいたしますが、20年間にさせていただいたのは、事業として成立をするのかでありますとか、事業の安定性、経済性、提案するほうの採算性などを考えますと、一般的にPFIの案件では、おおむね15年から20年ぐらいで、一つの事業が一区切りをしている。そういったことから今回、20年とさせていただきました。あと、一般的に設備がおおむね15年から20年で更新の時期を迎えてまいりますので、仮に30年といたしますと、次の時期に更新費用が新たに、これがリース料金に上乗せをされてくる、ということがございますので、20年と30年での比較と、単純的に比較しているものではない、と思っております。それで、20年とさせていただきますと、20年の時点で、そのときその状況を、市が引き続き使っていくのが有益であれば使ってまいりますし、それが、そんな広いものはいらないとか、いろんな状況で、庁舎を引き続き賃借することが有益でなければ、そこで一旦、契約を終了させることができる。必要以上に市が持たなくてもいいという、市にとってもメリットがあるということで、20年にさせていただいております。20年で償却いたしますと逆に、市がその後、無償で譲渡を受けられるという可能性もありますので、今、考えておりますのは当初、募集要項どおり20年で一旦契約は終了させていただく、という方針でございます。

問（2） わかりましたけれども、ただ、先ほどの中で、設備費、空調だとかそういった設備が、大体、耐用年数でいってきますと15年ですよね。実際にこの庁舎やなんかのときでもそうなんですけど、空調の修理をしたときが、全部リースではなくて、買い取りみたいな形でやっ取るわけなんですけど、今、空調やなんかでも、リースでできるわけですよね。先ほどの話ではないですけど、空調のあれだとか設備とかなんかが15年で耐用年数が切れて、その後、まだ15年ぐらいやらなければいけない、改修しなければいけない。そういった改

修費用を含めましても、単純に言って5億、いわゆる20年を30年にするだけで5億余のお金が減るのであれば、その部分を投資しても、僕は、十分、採算ベースに乗るとただそれを、先ほどの話ではないですけども、いろいろな理屈を、20年を何だかんだという理屈は聞きましたけども、では、それでやっていったときに、あと20年先に無償譲渡していただければ、理屈は一緒ではないか、ということなんですけれども。その間に払うお金は当然、いわゆる2,780万ぐらい違ってくるわけですので。その分だけでも、いわゆる財源的には余裕ができるわけですから。実際に20年のやつで募集してしまったから、その20年のままで決めていってしまう、というのは、僕はいかなものか。その辺のところは、これから十分に協議をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

答（財務） 20年とさせていただいたのは、金額的な要素を重視してということよりも、20年後の庁舎のあり方として、どのような形でリース物件を市が取り扱っていくのか。20年後の、先の状況が不明確である。そういったところから、20年とさせていただいておりますので、金額比較ではない、ということ御理解いただければと思います。

委員長 よろしいですか。

問（16） 推進プランの新たな取り組みということで、かなりこれ大胆な削減額というか、これをやらなければ、20年間の財政状況ということで、大変厳しくて、その後が、高浜市として予算編成が不可能になっていく、ということで、よくわかりますけども。この（2）の、20年間の歳出削減に向けた新たな取り組みということで、1点目はこの中身ですね。合計削減額が約27億円ですけども、どういうふうなあれで出したのかわかりませんが、これそれぞれの、大体の額がわかっていたら、教えてください。

答（行政） 御質問の意図はわかりましたけれど、大変、申し訳ないですけど、細かい具体的な額を、まだ、現時点では申し上げられないという状態でございます。

問（16） そんな大ざっぱなことで、大丈夫なんですか。それから、高浜分院の補助金の見直しということなんですけれど。高浜分院は、建てかえの

時期にきていますので、建てかえ協定書の中身はたしか20億ぐらい、大きな負担を高浜市が負担していくわけですけども、そのことについてこの中身、削減する方向になっていくのか。大丈夫なんですか、どんな考えを持っていますか。

答（総務部） ちょっと本来であれば、この問題につきましては市長か副市長が答弁すべき内容だと思いますけれども、ここに出させていただいている高浜分院の補助金の見直しというのは、確実に進めていく、ということではありますが、例えば現在、債務負担行為で2億。毎年2億の、10年間の高浜分院への補助金が上げられていますけれども、仮に高浜分院が新築となったときに現在、高浜分院にお支払いをしている赤字補填というんですかね、そういったものがあると。そういったものは、支出を抑えていくと。現在1億円相当のものがあったと思いますけれども、そういったものを抑えて2億という、10年というのは、これは変わらない。ですので赤字補填を除けば、1億は浮くという内容でございます。

問（16） 赤字補填というか。お医者さんも事実上はなかなかふえていないということで、経営状況が本当の見通しとして、今よりもよくなる見通しがきちんと見込めるのかどうか。そこら辺も大変心配しておりますので、そういった、今、大ざっぱな額が出ていますけれども、これではちょっと信用できないといえますか。そこら辺、心配になってまいりますので。現時点では、不安感でいっぱいでございます。

答（総務部） 今回のお示しをしました資料につきましては、やはり何度も申し上げますが、こういった既存サービスについても、手をつけていかないとやれないんだ、ということでございますので、こういった内容は個々、また担当のほうも必死になって、対応に入っていきますということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

問（16） 対応に入っていきます。見切り発車しておりますけれども、今から対応していくのですか。きちんとしたものを出したうえで出発するのが、本来の筋ではないかと思ひますけれど。

答（総務部） 先ほど、私も御説明の中で言ひましたが、こういった取り組み

の一例、方向性をお出しをさせていただいたということで、この内容につきましては、先ほども申し上げましたが、総合管理計画、あるいは、長期財政計画策定時には、きちんとした形でお示しをさせていただく、ということでございます。

問（16） 持続可能な高浜市が、本当に実現できるかどうかという点、本当に大変な取り組みになってきます。インフラもこれ、入っておりませんし、また分院の補助の関係ですけれど、それも入っておりません。それで、この状況ですので、大変、心配になってきておりますけれども、そういったことをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

委員長 ほかに。

問（5） 1 ページの中で聞きたいのですが。金利の関係なんですけど、これは33億の中に、これは金利が変動しても、均一で毎年払っていく金は20年間変わらない、という考え方でよろしいかどうか。

答（行政 主幹） 今回の要項でお示しさせていただきました中では、物価の変動と消費税の増減について金額のほうを見直していく、ということになっておりますので、金利がということでは増減はない、ということになっております。

委員長 ほかに。

問（6） 今の答弁というのは、維持費のところ。要は下の費用のところ、そういうところで変化があるかもしれないですけど、建物自体については、変更ないということですね。そういう理解でいいですね。

答（行政 主幹） はい、おっしゃるとおりです。リース料については、当然、物価の変動等で変わっていきますけれども。いや、ごめんなさい。物価の変動ではなく、消費税ということで増減が出てくるとは思いますけれども、そういった面では、建物の改修費等に多少、影響が出てくるとは思います。

問（6） 先ほど口頭では、初期費のお話を伺ったんですけども、この初期費の1億6,000万円というのは、債務負担行為の中に含まれていない数字というふうに理解していいですか。この初期費とは、どういう意味ですか。

答（行政 主幹） 全てリース料、ということで入れております。

問（６）　ということは、初期費という意味ではなくて、要はランニングの中に含まれていますから、毎年払っていく費用の一部にしか見えないという意味にしか聞こえなかったんですけども。初期費ではないですよ。初期費で、１発目に契約のところでずっと継続して払っていく費用以外のところが初期費、というふうに。普通、私たちの契約の中では、そういうふうに見るんですけども、そうではないですよ。

答（行政 主幹）　３３億２，０００万円の中で、リース料、システム移設等も入っていますので、それを平準化しております。ただ、支払う時期というのがやはり、まだこれから協議ですけれども、先にシステム費等をお支払いをしていく、ということで考えております。

問（６）　リース契約をされるわけですけども、通常リース契約やなんかでいうと、リースアウトした後、継続して使う場合のことも契約の中で謳うんですけど。その場合というのは通常、リースやなんかで見ると、１カ月分で１年間使えるというとか、そういう契約になると思うんですけども。具体的な契約の条項。そこから先のところは、どういう契約を結ばれるのですか。

答（行政 主幹）　まだ、具体的なリース料ということで、どういうふうに払っていくかということは、まだ協議ができておりません。

問（６）　いや、維持管理費は、これは変わらないと思います。だから、先の物価の上昇とか、その辺で変わると思うんですけど。契約締結時には、少なくともリースアウトしたところの話も出てこない、契約なんてできないと思っているんですけども。してしまいますと、後でまたもめごとの火種になるんですけど。そのところはまだ、詰め切れていないのですか。

答（行政 主幹）　今、おっしゃられたような内容は、事業契約の中で決めていかなければならない、というふうには考えております。

問（６）　いつ、その内容というのは、自分たちに教えていただけますか。

答（行政 主幹）　事業契約につきましては３月末ぐらいを一応、予定はしております。事業契約が結ばれましたら、直近の議会で、報告のほうはさせていただくことを考えております。

問（６）　ということは何。こちらが承認した後に、後で契約の条項を結び直



す。そういうふうに聞こえるんですけど、そういうことなんですか。債務負担行為かなんか通した後に。通さないと、やれないですよ。その後に、再度契約を見直す。そんなの聞いたことがないんだけど。

答（行政 主幹） 契約を見直すということではなくて、まずは予算のほうを御承認いただきまして、それから契約のほうを結んでいくということになっております。

委員長 今の流れは、もともとからそういう話できておりますので。要は、債務負担行為の議決。それから基本協定か。それから本契約という流れだということは、大分前からの出ている話だと思うんですけども。ほかに。

問（12） 改めてお願いしたいんですが。きょうこれ皆、4種類の資料を見させていただいて。ついでに質問なんですけど、これだけ問題が多い事業に対して、特にこれ。これからの40年間にかかわってくるような内容ですので、それをきょうぱっと出して、全部、わからないところは質問して、それでと言われても、ちょっと無理があるんですね。ですから、もうちょっときちんと見られるように時間をいただきたい。というところが、まず一つあります。それから、先ほど出ました、資料の④の2のところ、財政負担の見直しで、27億円の削減額となっているんですが、これわからないというお話でしたが、大体の金額というのは、20年間でとなっているんですが、これ大体の金額もわからない、ということなのかどうかお示してください。

答（行政） 先ほど、現段階ではというようなお話をちょっとさせていただきましたけれども、こちらのほうの内訳といたしまして、扶助料の見直し等につきましても、現行の、例えば半分くらいまでは抑えるとか、そういったような数値等を見込んでございます。本当に、この財政負担の見直し、いわゆる公共サービスの見直しというところに踏み込んでまいりますので、これは当然、市民の方にも大変な影響を及ぼすということもございます。ということで、冒頭、部長からもお話がありましたように、こうした取り組みをしていかないと成り立たないという、一つの取り組みを、お話をさせていただいているというようなどころでもございます。ですので、よろしく願いいたします。

問（12） 20年間でこれだけ削減していくということなんですか。扶助料

の見直しなんかにしてみれば、20年間減らす、ですけど。現在の経済状況なんかを見ますと、自然増といいますか、ふえる部分もあるのではないかと、いう気もしますので、本当にこれができるのかどうか。それから、先ほど言われました高浜分院の補助金の見直しですが今、赤字補填ということでは出していないということを聞いているんですが、今は訪問看護をやっていただくということで費用を出しているということを聞いているんですが。ちょっとその点での説明が、ちょっと納得いかないということ。それから、市民予算枠事業、これ本当に、市民に話を通していかなければいけないことですし、それから公共施設の、これどれぐらい今、貸してあるところがあるのか。これは大体、数字が出ると思うんですが。企業誘致の奨励金の見直しというのは、どのように見直しされるのか。ちょっとそこを、お願いします。

答（行政） 今、お話のありました企業誘致の件につきましては現在、企業の再投資補助金といったものも、市のほうで設けさせていただいております。これは県知事のほうの肝いりで始めました。県と市と共同による、産業の活性化というようなところで、時限立法的に今、出てはおるんですけども。これで現職さんのほうも引き続きこの愛知県。ものづくりの愛知県、というところもございますので、こうした補助金というのはまだ継続されていくんだらう、という見込みの中で、いわゆる、その内容的には、企業誘致奨励金と企業再投資といったところが、よく似ているところもございますので、それを一本化ではないですけども、一体化することによって、少し削減を図っていかう、というような考え方でございます。

問（12） 公共施設の借地の返還の件は。

答（総務部） 公共施設の借地の返還ということでございますけれども、これも例えばですが。児童遊園だとか、子ども広場。こういったのを見ても、借地の部分がある、ということで。そういったところで、経常的な経費の削減を行っていくということで。経費の削減を行っていくといった中で、こういった取り組みも必要ではないか、というような考え方でございます。それから扶助料の見直し、ということでございますが、これもいろいろ、扶助料というのは医療費からいろいろあるわけですが、例えば市単独で実施しているもの。こ

ういったものについて若干、踏み込んでいかなければいけないのかな、というような考え方でございます。こういった形を出させていただいておりますが、何度でも申し上げますが既存サービスの見直しもやっていかないと、この38年度から基金が枯渇して、予算が組めない、ということ。これが解決できないということでございますので、また御理解をいただきたいと思っております。

問（12） 前回でしたか、今後40年間の収入の関係ですよね。この、例えば20年間平準化して払っていくという中で、ではそれが本当にできるのかどうか。今、枯渇すると言われましたが、その入るほうが入らなければ、やはり出すほうも出していけないわけですから。その入るほうの見通しというのか、そういうのは、はっきり今まで聞いたことがないような気がするんですが、そういう面はどうかということと。先ほど言いましたこういうのを出してみえて、きょうに質問するのはいいですけど、きょうに全部質問して、全部わかったかということ、ちょっとなかなか脳の中身が小さいものですから、十分回り切りませんので、ちょっとこの点での余裕をいただきたいと思うんですが。その点でどうなのか。

委員長 一つ皆さんに申し上げておきますけども、現実的に今日出された資料のうちの8割方は、以前から出ている資料なんですよ。今回の資料④につきましては、前回の委員会の際に、委員のほうから今後の取り組みと、財政に関してやれるような計画を、大ざっぱでいいから出してほしいというような要請があったものに対して、出されたわけです。本日、市長、副市長は公務で出ておられませんけれど、例えば、資料④の（2）に、歳出削減に向けた新たな取り組みに関しては、各部署がそれぞれ、市長命において、今から取り組んでいくべきことだということで、書いてあるものだと私は理解しておりますので、それをこまごま、これをどうするんだ、ああするんだ、いくら出すんだ、といった話というのは、非常にここでは多分、当局側も答えにくいのかな、というところもあります。ただ、こういうところまで切り込んでいかなければ、やれないんですというところの、訴えをするためのことだというふうに、御理解をまずいただきたいんだ、というところなんです。ですから基本的に、この委員会がなければ、こういったものも多分、出されることもなく、今までの資料ですね。

来ておるわけですので、時間があるないとか、今まで、さも見つたことのないようなことで発言をなさるのではなくて、しっかりと、出されたものはその都度読み切つていただいて、わからなければ担当部局に、それぞれ聞きにいつていただいて、議員としての務めをしっかりと果たしてください。でなければ、ここでの議論はできません。この後、協議事項の中で、当局の方には退席していただきますけど、議員間討議を検討しております。そのときに、どのような責任を持って皆さん発言されるんですか。よろしいですか。何のために、我々が、この委員会を設けているのか。3月定例会で、2月の臨時会を飛ばして、3月定例会で議決をする意味合いというのは、何が、どうして、そういう形になっておるのかというところまでしっかりとわかつていただければ、議決にも至らないわけです。議決したにしても、意味ある議決でなければ、市民に話もできません。ぜひ、そういうところで、この委員会の意味合い、そして、個々に出てくる資料の意味合い、そういったものもしっかりと感じ取っていただきたいということを言わせていただきます。

問（14） 初歩的な質問で申し訳ないですけど。資料①のところのベース案で、市が5,000平米という提案というか、しておる中で。事業所案が3,700。いきいきを含めて4,000ですけど。1,000平米ほど少なくなつておるんですけど、これはどういう理由というか、これで実際賄つて、いわゆる執務が賄つていけるのかどうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

答（行政 主幹） 面積が合わないということ。市役所のベース案で、市が建設した場合の面積の考え方ですけども、この5,000平米というのは、要項等でお示しをさせていただきました現在の執務面積がほぼ3,600か700ぐらいだったと思うんですけども、3,500平米ぐらいの提案を求めていきたくと、その中で廊下とか公共の部分が入っておりませんので、それを含まますと、大体5,000平米ぐらいの提案が出てくるのではないかと、ということで、この5,000平米は想定しております。それから大和リースの提案につきまして、いきいきが300平米。建物、提案者等が、西側につくる新築面積が3,700平米。それと、地下駐車場がですね、既存のものを使用するというので、これが約1,060平米ありますので、面積的には、ほぼ同じぐら

いになるのかな、というふうに考えています。

問（14） 地下駐車場も含めて、市の想定が5,000平米であった、ということではよろしいか。

答（行政 主幹） 当初7,700平米。現在7,700平米でありますので、それを5,000平米ぐらいということですので、面積あたりではそういうふうに考えています。ただ細かい、駐車場の屋根つきが何平米とか、そこまでの細かい想定はしておりません。

問（14） それから共用部分というんですか、廊下の部分が1,500という話だったんですけど、その駐車場も含めた廊下部分というか、共用部分という意味で市が当初、想定しておったのかどうか。駐車場は別かな、と思っていたものですから。

答（行政 主幹） 現在の7,700平米の中には地下駐車場も入っておりますので、それを圧縮するというふうに考えておりますので。それが5,000平米ぐらいで、というふうに考えております。ただ、地下駐車場が何平米いるだとか、そういった細かい計算というか、検討はしておりません。

問（14） 資料③のところの一番下の丸のところの、この辺のことが、ちょっと内容的によくわからないんですけど。事業者が自ら建設したものを、高浜市が借りるのに、設計管理確認調整とか、いろんなことがあるんですけども。これはまた、別のところにこういったことを委託をして、いわゆる事業者と市役所の間の中間の、そういう検査機関ではないですけど、計画機関というかを設ける、設けなければやれない、ということですか。

答（行政 主幹） 中間的なもので、というふうには考えてはいないです。ただ、スタッフの専門家の補填ということで、1つ目の設計・施工の監督の確認調整としましては、やはり10億以上の工事ですので、設計図書そのチェックですとか、施工図の審査、事業者との調整、工程管理などの市の監督の業務の一部をこういった委託業者さんに、お手伝いを対応していただくというふうに考えております。また、事業計画の確認としましては、事業を進めるに当たって、ワークショップですとか、情報カフェ棟に関する事業者からの運営提案がこれから出てくると思います。この辺の運営コストの分析ですとか、工事費

の算出などのコストマネジメント等の補助をすることを、お願いをしたいと思っております。また、事業契約を結んだ後、工事運営等を決めていく中で、やはり法律的な確認調整等、必要ですので、弁護士さん等のアドバイスをいただいて、進めていきたいというふうに考えています。

問（14） それは、必要だということですね。市の職員だけでは、とてもやりきれないから、必要だということですね。ちょっと何となく、事業者が自分のところにつくって借りるのだから、そんなに細かいことまで発注者というか、市側が、行政側がタッチしなくても、責任を持ってつくってもらえば借りるだけの話だという、単純なように思えるんですけど。1,400万円もいるのかなという、そういう感じがするんですけど。通例的に、こういうやり方をしておるんですかね、他市においても。

答（行政 主幹） 他市の情報は得てはおりませんが、やはり、専門的な建築部門ですが、法的なことをきちんとチェックして、進めていきたいということで、このような予算計上をお願いしていきます。

委員長 ほかに、よろしいですか。

#### 質 疑 な し

委員長 それでは、この後は、議員間討議という形で時間をとらせていただきますけども。できれば3月定例会が、20日で告示になりますけども、先ほど12番議員からもありましたけども、もし時間がもう少しいるということであれば、定例会開会前で一度、委員会の時間を取らせていただくことも、検討させていただきます。これについての質疑等のための委員会を、また取らせていただくということを思いますので。そちらのほうは、そんなような形でよろしいですか。

#### 意 見 な し

委員長 よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 日程調整は、また後ほどさせていただきますけども。それでは、質疑のほうは、これで終わらせていただきますので。

「委員長、すみません。ちょっと御要望だけさせていただきますので。」と発声するものあり。

意（２） 今、新たな取り組みのところで、取り扱い注意ということが書いてあるんですけども、合計削減額が、かわら美だとか、中央公民館だとか、高取幼稚園、その他の施設で、合計削減額が約５１億円。これがここには、削減額が３８億円。かわら美術館が、削減額が３８億円。中央公民館が５．４億円。それから高取幼稚園が５億円。それからその他の施設で３．１億円。合計５１億円ということなんですけれど、現在の数字がいくらで、それが、これだけ削っていくらになりますよという、そういう表を出していただければありがたいんですけども。それはお願いできますでしょうか。それから２０年間の歳出削減に向けた新たな取り組みのところもそうなんですけれど、合計削減額が約２７億円となっておりますけれど。これが、現在の数字がいくらで、見直した後がいくらになる。その数字が、一緒に出していただければ、ありがたいですけれど。

答（総務部） どういう形で出せるかは、考えさせていただきますが、きょうもですね、実はこれ、こういう形で出させていただいて、もうどうしてもこの質疑というか、あれで。もう、これで決まっているような形になっていってしまうんですよね。そうすると今、委員おっしゃられるようにこれ、更にまた細かくなると。これでまた決まりか、というふうになっていってしまいますので１回、私どもも工夫はさせてもらって、何らかの形では、あらわさせていただきます、とは思いますが。

委員長 もう一度お話をさせていただきますけど。今、総務部長の言われたとおりの話でありまして、特にこの資料④の（１）に関しては、これはまだいい

です。公共施設あり方計画（案）の中にあるものを前出しするんだ、ということ  
で示してありますことですから。これに関してはまだいいですけども、(2)  
に関しては、これは政策的な話でありまして。ただ、こういうものにも手をつ  
けていかないと、立ち行かなくなるということをお示しするために、出してき  
てくれておるものだというので、御理解をいただかないといけない。という  
ふうに思います。でないとですね、それこそ、それだけが独り歩きしてしまう。  
あのときこう言った、ああ言った、こういう資料が手元にある。みたいな話に  
なってしまうようなことであると、こういうところに資料としてはお出しでき  
ません。実際これはですね、何のためにこれお願いをして出していたいてい  
るかという、公共施設のあり方をしっかりと検討してきた結果、今のままで  
は、現状の公共施設が、維持していくことは難しいですよ、ということがわか  
ってきた。ついては、どのような取り組みをしていかなければいけないか、と  
いうところから始まったのが、この公共施設あり方計画であります。そうい  
う中で今、現状、我々、議会に示されているものは何かというと、市庁舎の、本  
庁舎整備事業についてであります。この件を進めるに当たって実際、ここま  
での資料をそろえていただいていたわけですから、そこを十分に御理解を  
いただきたいと思います。要は何が言いたいかということですね。本庁  
舎の整備事業の、例えば、債務負担行為の議決。これが始まったら全てが全部、  
このとおりに進むんですよ、ということをおっしゃっているのではないんです。  
本庁舎の整備事業も、債務負担行為の、例えば可決があっても、それは予算執行が、  
毎年の予算執行がなければ進まないんですよ。よろしいですか。わかってみえ  
ます、皆さん。当初予算、補正予算等を含めた予算執行の権限は全部、議会が  
持っているんですよ。そこを重々、御理解をいただいでですね、もう  
一度、去年の5月でしたかね、庁舎のあり方の考え方が一番初めに示された。  
1月でしたかね。去年の1月に、庁舎と高小の件の方向性というのが、まず示  
されております。それ以降、募集要項と、それから公共施設あり方計画（案）  
もそうですけれど、さまざまな資料が示されておりますけども、基本的に当局  
側から出てきておる考え方というのは、変わっていません。より細かく具体  
性を持たせてほしいという議会の要望に対して、資料を積み上げてきていただ



いているんです。ぜひ、そののところがですね、御理解をしていただいて、資料をしっかりと読み取っていただくこと。これをお願いをしておきたいと思います。

「ちょっと、いいですか。」と発声するものあり。

問（５） ある程度、基本協定の案が決まっておると思うんですけど、そこから辺、もし、公開できる部分があったら、なるべくもらって。

委員長 基本協定書の案は、もう出されております。資料として、全て配っております。

問（５） いや、違う。本契約もそれでは基本、あれに沿ってやるということではないですかね。

答（総務部） 基本協定は、前回お出しをさせていただいているものですから。ほぼ、あれは変わることはありません。それで一番、先ほど、いろいろ出て、御質問がありましたが。また更に細かい内容になってまいりますので、その本契約についての内容が。また例えば３月の特別委員会だとかですね、そういったところでお出しできれば、私どものほうとしては、やぶさかではございませんので、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

問（１４） 先ほどの、ちょっと続きみたいなんですけど。今、委託契約しているファインコーポレート研究所だったか。あそこと今の１，７００万だったか１，６８０万だったかの契約の業務が終わるのは、どの時点で終わるんですか。それで、そこからまた新たな先の１，４００万からの契約が始まるんだろうかと思うけれども。業者が変わるかどうかはわかりませんが、そのどこまでが、今の委託料の内容になって、どこからが新しい委託料になるのか。

答（行政 主幹） 委託料の終わりにつきましては、先ほどからお話があります、事業契約を結ぶための支援が終了した段階で終わる、というふうになっております。ですから、３月末ということ考えております。ただ、事業契約自体は、現在３月末に結ぶ予定ではありますけれども、相手との協議でございます

ので、4月に契約自体はずれ込む可能性もあります。

委員長 よろしいですか。それでは、当局の方は、退席をお願いします。ありがとうございました。

当局退席

「トイレ休憩を、いいですかね。」と発声するものあり。

委員長 はい、小休止します。では、トイレ休憩ということで、11時半。11時半でいいですか。

意見なし

委員長 11時35分。

「半でいいよ。」と発声するものあり。

委員長 半でいいですか。それでは、11時半で。

休憩 11時22分

再開 11時31分

委員長 それでは、時間が参りましたので再開をさせていただきます。

## 2 協議事項について

委員長 今日は協議事項の中で、議員間討議という形で進めさせていただきたいと思います。過去に、こういう経験がないものですから、少しわかりにくいかもしれませんが。基本的に、公共施設あり方検討特別委員会を、設置をしてから、本来は、もう少し早い段階で、こういう時間を設けたほうがよかつ

たかもしれませんけれども、公共施設のあり方検討全般的な部分の中で、さまざまな課題等、皆さん方が思っただけのところもあるやと思います。そういったところを含めて、御意見をそれぞれ出していただければ、ということだと思います。ただ、ついでには、この3月の定例会の、多分、補正予算、当初予算等には、もうこの本庁舎整備事業の部分も含めて、さまざまなものが、この議会の中の議決事項として、議案として上程がされてくるのが想定されますので、そういった中で、その議決に至るまでの経過を補填する部分というんですかね。そういった部分にもなることを期待しながら、進められればということをおっしゃるので、よろしくお願いをいたします。それで、まず初めにこの、前回の公共施設の委員会、今回の公共施設の委員会の中で、この3月定例会の当初予算と補正予算に出てくる議案が、もう既に出てきてしまっておりますので、きょうの資料の中にもありましたよね。その議案の中で、あまり細かくふれるというのは、あまりよろしくないものですから。そのところは、ちょっと微妙なラインでやりながら、ということで御理解をいただきたいと思っております。それでは私のほうから、取っかかりということで、お話をさせていただきますけども。実際にきょうの委員会、先ほども言わせていただきましたけども、長い間において、この件、話をしてくれておりますけども、庁舎の件が一番、細かい部分まで出てきておりますので。庁舎のことについては、どうも、そもそも論に戻ってしまうようなことが、多々あります。この委員会を見ていて、いつも、そうやって思いますが。基本的に、委員会の設置から含めて、大分前からですね、意見を言う場面というのはあったんですけども。現状も提案が出てきて、最終提案まで決定されている中で、例えばきょうでも、リース期間がどうだとか、何とかという話もありましたけども。そういうところの議論になるということは、私自身は、そこまで戻るのであれば、何であのときに、そのときに言わないのかというふうにはしか思えないんですよ。例えば金額の件も。リース期間の件も。リースを含めて、賃貸も含めて、こういう形で募集しますよ、という形で、もう去年から出ている話ではないですか。それで、議決事項ではありませんけれども、委員会がもう6月に設置をしておいたわけですから、十分に。8月の募集要項の案も、皆さん方に資料としてお渡ししてあ

るではないですか。なぜ、そのときに出ていなくて、現状になって出てきているのか、よくわからないんですよ。そこのところも含めて今、皆さん自身、それぞれ。これは、会派とかなんとか関係ないです。それぞれの個人の方、委員としてですね、皆さん、入ってみえますので。庁舎のことに関して今、こういうことをこう思うというようなことがありましたら、御意見として頂戴できないかな、ということを思います。決して議案に対する賛成、反対ということではありませんよ。

意（２） 今、委員長が言われた話なんですけれども。当初、僕もリースでやる話は賛成ですので、賛成させていただきましたけれども、実際に出てきた案というのは、この庁舎に、現地に建てかえて、それで総額が約３３億。ところが、そのときには、僕らが話を聞いていたときは、金額が幾らになるだとか、そういったことやなんかの上限は決まっていたけれども、年数も２０年ということで決まっていたけれども、最終的に出てきた案は、２０年で３３億。ほとんど予算どおりの案が、出てきたわけですね。それで実際に、耐用年数やなんかどうだと聞いていって見たら、僕は２０年の数字で、きちんと計算されて出てきているのかなというふうに思っていたものが、最終的には耐用年数が３４年。それで総額が、建設費で約１７億ちょっと切れるぐらい。そういう数字ですので、僕は実際に、耐用年数３４年あるものを２０年間でリースをして償却をしていってしまうのは、いかがなものかと。それが根底に一つあるわけです。ですから最初２０年と決めてあったので、今さら、その３０年だとかなんかでいうのは、おかしいではないかという話はあるかもしれませんが、最初の予定のときには２０年間という数字と、３３億の数字が決まっていて、実際に出てきた提案が、その２０年間のリースでやるということできているわけですので。であれば、僕はあのときに質問でも言ったと思いますけれども、２０年間で建設はできなかったのかと。そうしたら建築基準法だとか何かでいろいろな問題があって、できないと。こういう話であったので、今に至っているのが状況ですので。先ほど委員長が言われたみたいに、別に委員長に逆らうわけではありませんけれど、もとのあれは、提案される内容が全部、業者が言っている数字で、当然、最初の優良案で決まった話ですので、そういう

説明をされるのはあれですけど。それは最初のその提案のときに、20年だとか33億の数字は出ていましたけれども、実際に、それでは、でき上がった建物が何年間もつということではなかったの、そういった説明、質問をさせていただいたわけですので。ちょっと誤解のないように、話をさせていただきました。

委員長 この件について、どなたか御意見ございませんか。私のほうから、いいですか。もともとこの庁舎が37年、40年ぐらいということで、一般的に耐震とか何かではなくて、対応を考えると60年を見込んで、ということになると。この庁舎のままで使うにしても20年だろう、というところからの20年という数字が出てきた、ということは聞いています。それからもう一つは、20年もたてば市役所の行政業務自体が、もっと様変わりしてくるのではないかと。特に1階における市民窓口的なものが、もっとう。例えば、もっとコンビニの利用がふえるだとか、いろんなところでああいう、本当に窓口みたいな業務がなくなるのではないかと、という話があつての20年である、というふうに思っております。だから反対に言うと、提案を、一番大事なことはプロポーザルなんです。こちらが公に募集をしているんですよ。こういう内容でやれるところがありますか、20年後ここは壊してくださいという、金額まで入っているんですよ。それに対して、その34年のものをつくるのはおかしいだとか。もともと20年で壊れるものをつくってくれ、なんていう提案はあり得ないし。それで、20年後に壊す金額も入れてやってくれ、と出してきた金額がこれですよ。僕は何が、ここに不安があるのか、何がおかしいのかが、全くわかからないですけど。今、言われていることは、そこがね全然、理解ができないです。黒川委員が言われるところ。

意(2) 20年間で壊れるとか、云々ではなくて。これは、20年間でリース期間が終わる。であれば、それを今、現在、前のときに執行部側のほうやなんかでも言っていたんですけども、いろいろなコストを削減するために、いろいろなことを業者のほうと検討して、話を進めていくという。こういうお話があつたと思うんですけども。僕は、単純に言うと、原価計算だけ計算すると、その34年間もつものを20年間で償却してしまう。当然34年の耐用年

数があるわけですから、その後のことやなんかも。僕はこの議論の中で、その後も20年間だけで終わらせるのではなくて、その後のこともどうするんだ、ということもきっちりと議論をしていく必要があると。実際にこのことを僕、市民の人に言ったときに、少なくとも僕、地元で話をさせていただくときには、庁舎が20年間で、これだけの金額でリースで借りるそうです。実際に、うちのほうの地元の人やなんかでいうと、その20年間というのが長い短いではなくて、33億を20年間で、今のところへ金をかけるのがいかなものか、という意見は非常に多いわけですがけれども。ただ実際問題として、皆様方にしっかりと考えていっていただきたいのは、この20年間のリースというものは最初から決めた話なので、僕は問題ないかと思えますけれども。ただ、そこを業者に33億円を20年間で償却してもらって、後はただだよという形でいうと。僕は市民の立場からしてみると、30年もつものを20年で償却してしまっ、その業者に全部払ってしまうということは、後がただになるのであればいいのではないかという。そういう話で、僕は、納得している人はなかなか少ないと思うんですけれども。

「全然、違う。」と発声するものあり。

「どういうこと。」と発声するものあり。

意(2) 今の話で、33億円を減価償却。市は税金を払わないのでいけないですよ。例えば民間の会社やなんかだったら当然、建物をつくるときに何年間とって、いわゆる自社ビルをつくるにしてみても、そういう形で全部、それは減価償却部分というのは全部、税金で引かれてしまうわけですので。そうすれば収益からその分、減価償却費は引かれるわけですので、会社にとってみれば別に、いくら金をかけようが、会社が運営できなければ別ですがけれども結果、そういうあれからいっていくと単純に、さきから僕が言っているみたいに、20年間で計算すると約、費用が8,350万円かかる。これを30年で計算すれば5,570万円で済むと。そういう計算でいくとすると、1年間の支払い

の金額が2,780万円少なく済みますよと。そういう計算のもとに僕は、いろいろとお話をさせてもらっているわけですけども。なので、それを20年間で計算しているから8,350万円払ってしまうんですよ。いわゆる全部、先払いで10年分を払ってしまうんですよ。それは、その後がゼロになるのであればいいのではないかという話なんですけれど。そこで、それでは20年間のリースでやるのではなくて、30年間のリースでもいいのではないか、というのが僕の考え方なんですけれども。最初のときの考え方が、20年間で募集しているから20年間でやるよと。だったら業者のほうに、30年でお願いできないかと。そうすると最初の契約、プロポーザルの契約と変わってしまうという話かもしれませんが。もともとは、うちのところのこの庁舎を始めるにしてみても、高浜小学校が次のモデルとしてかかわってくる。その財源を少しでも浮かすために、今の庁舎の費用を少しでも安くして、高浜小学校のほうに財源を繰り越したいと。こういったのが、当初の話だったわけですよ。ところが、それが今、プロポーザルの案からいっていくと、ほとんど予算を使ってしまうわけですので、次に繰り越される財源は一銭もないと。そういう話ですので、その辺はいかがなものかな、ということで意見を言わせていただいているんですけど。

委員長 全然、理解をされてないといしか言いようがないんですけど。要は基本的に、基本的なことを言いますけども、基本的なことを言うと、建築費用と減価償却だけではないんですよ。全部、丸めて、公募で運営。管理運営費まで入れて、これだけのことを20年でやります。というのが、募集に対する提案なんですよ。そこで、何でこれを30年にしないんだ。34年にしないんだ、ということをやれば、では2番手の提案者、どうします。これが提案できなかったところに対して、どういう申し開きができますか。公募ですよ。公に募集をしているんですよ、行政が。そこに対して、例えば1社が提案してきただけであるのならばまだしも、2社あるんですよ、現状では。そこに期間をこれだけ延ばしたら幾らになりますか、なんていう交渉なんかできますか。

意(2) 今の話ではないですけども、そこでできますかという話ではないですけども、それは当然、いわゆる2社あって、前のときでもA案がだめな

らB案、そのことというのは、最終的に今から細かいことを詰めていって、それで業者がそれではできませんというのであれば、次に、今の話ではないですけども、B案のほうに話をして。それでだめであれば、再募集だとか、そういうような話ですよ。なので今、最初のプロポーザルの条件があれだったということなんですけれども。僕は、30年の耐用年数のあるものを、いわゆる20年間で借りてしまう。そのことに対して、僕は、もっときちんと議論をすべきだ、というふうに思っていますので。

意(14) 議論をするって、どうするんですか、議論をして。決まっているんですよ、もう。応募要領で決まっているんだから、議論してひっくり返るものではないでしょう。議論はすればいいかもしれないけど、ここだけの話になってしまいますから。と思いますよ。それと単に、20年後に解体して返してもらうんだけど、基本は。その前にやはり、どうするか考える機会はあるわけですよ、20年後、18年後かもしれないけど。そのときに任せればいいではないですか、私が思うにはね。それで30年になっても、20年になっても、やはり私は、おおむね変わらないと思いますね。機器の更新があったりとか、維持管理がふえてくるとかあるから、必ずしも。ただ割り算で20で割るか、30年で割るかという、そんな単純なものではないと思いますけど。それは、そういうことは、もう少し先にいって考えれば十分間に合うことだからと、私は思いますね。ここでは、応募要領の関係からすると議論の余地はない。

意(2) ただ、今の話ではないですけど、コストメリットだとかなんか、いろいろ書いてありますけれども、その辺のところからいって見ても、33億円をかけるのがいいのかどうか。この辺のところの議論も僕は当然、あるべきであって、実際問題として、全部これは市のほうが業者のほうから聞いた数字で出ている話で、それをいっていったらおかしくなってしまうということがあってもいいかもしれませんが、実際問題としてこの数字というのは、業者から出てきた数字を、それを乗せて計算をしている話ですので、実際問題…。

「違う。」、「出した数字で…。」、「要求水準で出ているよね。」と発声するものあり。



意（２） 違う。３３億というのは、市が出した数字ですよ。それに合わせて出てきたのが…。

「それ以上ではいけないが、以下なら…。」「以内でやれると言ったので…。」  
と発声するものあり。

意（２） ただ、今の話やなんかですけれど、３３億を２０年で償却するのかどうかというのは…。

「無駄な、議論が。」と発声するものあり。

委員長 結局、３３億をここで払うよという話ではないですよ。平準化するための手法としてやっているんですよ、これは。

意（２） ３３億を２０年間で払う…。

委員長 では、何もやらないほうがいいというわけですよ。黒川委員の結論は。

意（２） 僕の考え方は、今の庁舎をもっと上手に利用して…。

「議論の無駄だよ。」と発声するものあり。

意（２） やる考え方、例えば単純に言って、片方がいっているのが３３億でこれだけのやつをつくるのか。では、それだけの機能を入れなくても、もっと簡素化して、それだけの機能を持たせるようなふうにしてもいいのではないか。いわゆる、このプロポーザルで決まったとあって、このプロポーザルはあくまでも皆さん方が、これでいいと言っている話なんですけれども。それでは、これを例えば、議員、全部で決めてしまっているのか。実際、これやなんかというのは、前に説明やなんかは全部。また、話がよそ道にそれてしまって申し訳ないですけれども、パブリックコメントだとかそういったことやなんかでも、

地元の説明会やなんかをして、やったあれというのは、実際に資料やなんかでも出ていますけれども。意見やなんかというのはまだ、あまり出ていないですよ。僕は、議員だけでこれを全部決めていってしまうのではなくて、もっとやはり、庁舎のあり方に見てみたって、職員のほうから、全然、意見やなんかを聞いて、いきいきのほうに教育委員会だとか、何かそういったものを移すとかなんか言っていますけれども、そういったことにしてみたって実際に、今ですと教育委員会も、保育園やなんかだとかの、子供のほうのものもあるので結果、こちらのほうで、1カ所でできますので、それをいきいきのほうに移すというと、二重手間になってしまうわけですよ。そういったことやなんかというのは全然、議論やなんかはされていないではないですか。ですから、僕はもう少しきっちり、公共施設のあり方だとか、そういった計画に見てみても、実際やるのはモデル事業で庁舎をやって、小学校をやって、という話なんですけれど、その後、今後、刈総の分院の建てかえだとか、いろんな話なども出ていますけれど、そういったことを全然議論されずに、とにかく庁舎だけを、このところへ、これだけの費用をかけてしまうというは、いかななものかと。そういう考え方がありますので、僕はいろいろと、この庁舎のことは言わせていただいているんですけど。やはり最終的には、やはり適正な価格で皆さん方に、効率のいい庁舎を提供していくというのが大事な話だと思いますので。今の僕は、この現在の案では、いかななものかなというふうに思っています。

意（16） きょう、推進プランということで、財政見通しみたいなものが、これ資料が出てきまして、これ本当に合計削減額が51億円と27億円ですけども、これがもし削減できなかったということになると、まちづくりとか高浜市が破たんするのではないかと、すごく不安になりますけれども。それで単発的に市庁舎ということで今回、上がっておりますけれども、やはりこういったものをきちっと、先の見通しが立ったうえで、一つずつ順序立てて施設を建てていくというのが、本来の民間のやり方だと思うんですけど。高浜市の場合はモデルで、まず市庁舎をやりましょう。その次、小学校をやりましょう。ということで、こういうシミュレーションみたいなことを、きちんとできていないのに始めてしまうということで、本当にこれで大丈夫なのかなという、す

ごい不安感があります。それで、高浜市のこれからのまちのビジョン。どこが高浜の中心になるのか。そこを、もっと賑わいをもってまちを活性化していく。そのためには、市庁舎をどこへもってきたほうがいいのか、というビジョンみたいなものが出てこなくて、単発的にやってしまっ、本当にいいのかなどいうことを私、すごく不安に思うんですけれども、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

意（3） 黒川委員だとか、小野田委員の言われることは、よくわかるんですけど。僕は公共施設の白書が出て、実際、お金が高浜市にはないんだよと。青写真を描けと、それは描ければいいんですけど。今の状況で描くといっても、お金がないのに、では、どうやっていくんだという部分もあると思うんですよね。先ほど市庁舎の話が、先に出てきてというお話なんですけども、もっと議論すれば、もっといいものが出てくるかもしれません。ただ、議論をすればするほど年数もかかってくるので、その間でもいろんないい案、いい方法というのがもっと出てくると思うんですよね。多分切りがないと思いますよ、延ばしても、ずっと。それで、庁舎の話で、震災が起きたときに、実際に災害対策本部として機能していかなければいけないというのもあって。実際、来庁者だとか、日中、庁舎に職員もいるわけですし、そういったときにもし被災をしまえば、職員も亡くなることも、もっと出てくるわけですし。来庁者もそうですし、そういった場合にこのまま今、危険な状態で放置していた、というのも、市の責任にもなり得る部分がありますし。この中では市長が20年間、40年間ある内の20年間の、ひとまず山を越えるために、20年間の見通しをつけたいということで、今回の話と、そこに庁舎の話と、今の耐震性の問題をなるべく早く片をつけていきたいという部分で、今回、こういう提案の仕方を、公募をかけさせていただいて、こういうのが出ていると思っているので。それでは、いつ決断するの、といったときに市長がこういう決断を今、されたのかなと。ひょっとしたら、こういう決断をされたのかな、というふうに僕は思っている。財政的な今後のというのは、今、資料、4枚目、出ていますけれども、こういったものを、では、本当にやっていけるという形で、当局のほうで自分で今後の予算の組み方等に、しっかりキャップをかぶせるということ

をやってくれるのであれば、僕は別にいいのかな、というふうには思っているんですけども。

意（５） 黒川委員も、長谷川委員も同じ職員上がりであれなんですけど。以前、庁舎の耐震のあれは、はやもう１０年来、皆さん方も多分、御承知だと思うんですけど、やってきました。しかし、そのための基金も積み立ててきたんですけどそれを、前市長はある程度使ってしまったと。要するに決断ができなかったと。今回、要するに今の市長になってから、とにかく東日本大震災のこともあって、庁舎自体がしっかりしておらなければ、被災地自体の救援物資だとか、そういったあれでも、みんなごたごたを招く、というような考え方で。おそらく市長が決断されたと思いますので。そこら辺は、細かい部分は、あとは市職員等に任せるなりなにかして、この案には、私はよく決断したなどは、そういうふうには思っていますので。そこら辺ちょっと、お含みをお願いしたい、というふうに思っております。

意（１６） そうですね。今まで本当に当局を信頼して、今も信頼していないわけではないですけども、大型の箱物を建ててきましたけれども、実際どうだったかということ、しっかり検証していかなければならないな、と思っております。例えば、いきいき広場ですけども。事業そのもの、ソフト面の内容はよかったなと思っておりますけれども。例えば、福祉大学が１０年でもう撤退してしまった。といったことで、あそこがガラガラどんになってしまう。それから、最初からずっとあの建物は、下の店舗は空きっぱなしです。民間だったら、とっくの昔に倒産しております。そういった状況を踏まえて、同じ過ちを２度としないように、やはり議会側がそういったことも、しっかりと検証して、２度と失敗を起こさないように、しっかりと議論をしていくということも、重要ではないかなと思っております。かわら美術館にしましても、今は重荷になっています。それで、削減の額の中に３８億円とありますけども、これが売却できるかどうかということも、まだ未知の状況ですよ。そういったことを考えて、この場所で今すぐ建ててしまっ、本当にいいんだろうかということ、を思いますが、どうでしょうか。

意（５） 場所のあれは提案のほうで、提案書で出てきたと思うんですけど、

一番安い方法で多分、業者のほう提案された。そのまま案に、選定委員の方がこの案を承認というのか、採用された。そこら辺は、私は別にいいと思うんですけど。一つ、要するに確約ではないですけど、先ほども、職員のほうから公共施設の適正化の条例をつくるというような案が出ましたので、そこら辺をきっちり、職員のほうというか、行政側のほうからしっかりと適正化条例を、今後の考え方やなんかも含めて、きちんとしたものを出していただければ、私はいいと思っております。とにかく、これが第1歩ですので、庁舎自体が潰れた場合、職員からみんな昼間で、勤務中であれば亡くなる率が高いです。行政事務が滞りますので、そこら辺はせつかく、以前もそんな手を上げる業者なんかいないだろう、というような形も皆さん、言ってこられてと思うんですけど、たまたま2社出たということで、一つのこの見せていただいた案が最優秀で選ばれた、ということに対しては、私は個人的なあれですけど、市の職員としてはよくいってもらったな、というふうに思っております。今までの、以前のあれを知っておりますので、ここで市長が決断されたというのは非常に、私のほうはありがたい。職員自体をある程度、大事に思っているのだな、というふうに思っております。

意（16） これで一体、工事が始まりますと、駐車場がかなり。今日も、もう駐車場がいっぱいで、くるくる回って、なかなか駐車できなくて困りましたけれども、工事が始まりますと駐車場の問題が深刻になってくると思います。約1年か1年半、工事がかかるとは思いますけれども。その間のことなんかは、どういうふうにお考えなんでしょうか。かなり、市民の皆さんに御負担かける、御迷惑をかけるのではないかなと思いますけれども。また、本当にすぐ真横まで迫ってきますので、事故防止とか、そんなことも考えなければいけないでしょうし。また、仕事の効率という関係と立地条件。やはり建物というのは、今、ここは南側を向いていますけれども、どんな家やオフィスを建てる場合でも、やはり南向きに建てますけれども。今回ですと仕方ないと思いますけれども、東を向いていますので。前回、西日のことを言っていましたけれども、かなり夏、7、8、9、10月が厳しいんじゃないかなと。職員の皆さん、仕事の効率なんか大丈夫かなと、そういうことも考えたりしますけれども、そういったことは

どうでしょうか。

意（議長） 先ほど、柴田委員がおっしゃっていただいたとおりでと思いますので。例えば、ここで大きなビジョンを描いて、何年、延ばして。何かあったときに、どう責任をとられますか。皆さん、本当に。だからこそね、小さくてもいいからやれるところで。20年という区切りの中で、やらなければいけないというのが、私も賛成するところでありますので。皆さん、その辺を。何かないことを祈りますけどね。

意（16） 責任というのは、市庁舎だけではないです。

意（議長） もちろん、そうですよ。

意（16） 今からの公共施設、全体に議員が責任を持っていなければいけません。あまりにも責任のない態度を議会がとってきたから今、このようなありさまになったのではないのでしょうか。2度と失敗は許されません。もっと重く考えていきたいなと思いますけれども。

委員長 今回の提案に、とやかくという話ではないですよ。我々は、専門家でも何でもないので。ここの提案がとやかくという話をされても、議論しようがないものですから。今、例えば小野田委員が言われるようなところというのは、それこそもう半年も前の話ではないですか。公募するという。先ほど言いましたよね。金額、手法、期間、そういったものを全部含めて、公募してしまっただけですよ。応募があったんですよ。ここまで現実ではないですか。プランが出てきて、このプランが気に入らないからとかなんとかという話は、これは全然、おかしい話ですよ。今どきの公募は、全世界ネットですからね。インターネットで公募していますから。公に募集をかけているんですよ。こういう条件でやれませんか、と。いって。

意（16） ですから、反省を含めまして、もう少し深く考えておかなければいけなかったのかなと思いますけれども。例えば、これ入っていないですよ、高浜分院のことですけれども。これを今後どうするのか。これは喫緊の課題になってくると思いますけれども。そういうことも含めて、全体像を描いてやっていくということは、重要なことではないかなというふうには思います。

意（副議長） いろいろ有意義な話が聞けてよかったなど、そんなふうに思い

ますけども。東北の大震災は、常任委員会でも視察に行かせてもらいました。また、会派というのか、会派の一部でも行かせていただきました。この地域も、地震だ、津波だという災害がいつ起きるかわからない。間もなく起きるかもしれない、なんていう話は以前、福和教授の話の中にも、高浜は立派なものだと、庁舎がまだやってないと。素晴らしいと。ここにいる人たちは、生きている間には来ないだろうという、非常に無責任な考えだね。と、少し嫌味を言われたと思います。東北のほうも岩沼市を、あの近所を主体に2回とも行ってきました。2回目は、特に岩沼市に行ってきましたけども、あそこは結構、復興というのか、復旧が進んでおりました。幸いなことに、庁舎の耐震化が少し前にやれていたのが全然、影響がなかったということで。司令塔がしっかりしていたから庁舎、町役場、そういうところが破壊をされなくて。人材も非常に多く失ってしまったと、そういうところと比べると、非常に計画的に進んでいたのかなと。とはいっても、4年が過ぎようとしていますけども、まだ完璧に戻っているわけではないと思います。ですからそういった部分では、やはり庁舎ありきだなと。地域、地域。違うとも思います。高浜の場合は、まちづくり協議会がしっかりしているし、人材もしっかりしているから。司令塔が、それぞれの地域、地域でできれば、それでいいという、そういう地域の考え方もあるのかもしれないけれども、やはり庁舎がしっかりしていないと、という部分で議長も言われていましたけども。一つ、きちんとこのところは、やられたほうがいいだろうと。それで、職員の考え方やら、行政の公共施設のあり方だとか、そういった部分については、これから議論をどんどんしていって、本当に責任ある形がとれれば、よくなっていくのかなと、そんなふうに思いますけども。まずは庁舎の耐震化、これが新しい建物で、耐震化できたものが建つことが大事かなと、そんなふうに思っております。

意（10） 私からも一言、しゃべらせていただきます。以前ですと、市の職員たちは多分、今の資料でいくと3枚ぐらいしか出さなかった資料を4枚目、前回の委員会の際に幸前委員から、こういう実質的な痛みのある提案を出してくれ、ということで出していただいた。これはまさに、市長及び職員が、自分たちの考えを具現化させるための目標の資料として出してくれた。そういう

以前ではない、職員たちもこれに向かっていくんだという意気込みが、このA3の資料の中に折り込まれているのかなということで、僕は比較的高く評価をしている一人であります。その中には、取りかかりとしての庁舎の建設を含めた20年間のシミュレーションが、ここに入っていると。これをしっかりと僕ら、議員がですね、議論をしていく。その方向に向かって、本当に向かっているのかどうかというチェックをですね、この議員間同士で、しっかりと見守りながら、監視しながら進めていくというのが、我々の議会の仕事ではないかと思っておりますので。私は今回のこの資料、また、先ほど小野田委員からも言われました(2)の、20年間の歳出を削減に向けた新たな取り組みのところが、具体的な数字が出ていないではないか、というような御意見もありましたけども。まだまだ、この部分もですね、職員の皆様方、今、具体的な検討に入っているというようなことも言っていただいておりますので。前向きな意見がどんどん出てきているということで。職員自身が、非常に前向きな姿勢をもっているのかなということで、これからも我々と一緒に、両輪のごとく進めていかななくてはいけないのかなという、僕は思っておりますので。非常に高くというのはちょっと大げさかと思えますけど、評価はしておりますので一言。意見を言わせていただきました。

意(11) この市庁舎についてなんですけど、市民に意見を聞く場が本当に少なかったかなというふうに思っていて、公共施設のあり方検討で、一緒くたで、この市庁舎についても、市民に対しても説明があったというふうに思います。それで今回、このプロポーザルされた分に対してもいうところは、本庁舎の部分は全然入らないというのも、市民の意見が入らないというのも、すごく不安です。これを議会で通したというのではないか。おまえら勝手にやってしまったのではないの、ということにもなりかねないと思います。ですからリースも含めてもう一度、市民に聞く場があってもいいと思うんです。議会の中でももう一度そういう場があってもいいし。行政でも、本当にやってほしいと思いますので、そういう点では議会としても、提案すべきではないかなというふうに思います。

委員長 ほかに、よろしいですか。



(4) 私の個人的な意見になるかもしれないですけども、いわゆるファイ  
ンコーポレートさんに委託してということであれば、高浜市の現状をずっと全  
部説明をされてきて、業者のほうがそれを出してきたんだと思います。それで  
やれるのであれば、自分のところで建てるというのが、多分、どの方も考える  
かと思います。ただ現状、こういうリースということを考えられてこられたと  
いうことは、高浜市の現状を見て、それに対して最上のプランであれば、これ  
しかないということで提案されたのではないかなと、私は理解している。誰も  
やはり市庁舎を、自分のところでできたら建てたいと思っているのは、确实だ  
と思います。ただ、現状のこの高浜市の財政状況。きょう特に、この資料の4  
番目まで出してきていただいていますけども、これを見ると非常に厳しいとい  
うことですので。だからその分、議員である私たちのほうも、かなり性根を入  
れてやっていかないと。少なくとも最初の20年間はなんとかと言われてて、  
その次の、あとの何年間はわからないよ、と言われてきている。この現状から  
いきますと、ここまでの資料を随分、はっきりと出してきたと。数字として、  
非常にある程度の数字を出してこられた、ということであると。これが、ある  
種の目標みたいな感じになってくるということであれば、この20年間の歳出  
削減に向けた新たな取り組みというのは、これを実行していかざるを得ないと  
いうか、実行していくためにどのようにやっていくのかということが、現在の  
高浜市の状況ではないかな、という感じはしております。ですので、今この市  
庁舎の問題ということで、ちょっと言われていたんですけども、いわゆるプロ  
ポーザルを出している以上、いわゆる建設するほうの大和リースさんが、どの  
ような金の使い方、あるいはどのような物件を建てるにしても、それは、こち  
らの関与するところではないと思います。トータルの金額である程度、決まっ  
てきているわけですから、それに対して向こうが頑張ってコストを下げるなり  
して、頑張ってきてこういう数字を出してきているかと思いますが、高浜市  
としては、自分のところで計算した33.2億円というこの数字に対して、大  
和リースさんは、その内訳はどうであれこのような感じで、プロポーザルを出  
されてきているということであれば、頑張ってきてもらっているのではないかな、  
というふうに私は思っています。現状、これが最善と思えないです

けども、ある程度、飲まざるを得ないといえますか、そちらのようなプランではないかなど、個人的には思っております。

意（11） その浅岡委員の意見なんですけど、最上とは何か、最良というのは何か、というのにも気にかかる場所なんですけども。それで、もう一つは、大和リースさんに、本当にお任せでいいものができるのか。市民の意見が入らないわけですよね、これからは。情報発信というか、本当の一部しか意見は聞かないと言っているんですよ。そういう答弁ではなかったですか、先回は。入らないんですよ。いいんですか、これで。

委員長 お昼も過ぎて、時間もそんなにあれですけども。もう一回、再度。くどいようですけど。確認させていただきますけど、まず市役所というのは、これは公共施設ではありません。事務所です。我々は議会として、議会フロアがあるゆえ、意見を集約するというので、皆さん方に伺って。議場をどうするとか、委員会室をどうするとか、という話をさせていただきました。市民の方々が使う部分を結局、共有スペースという形で今回設けたというのは。結局市役所の本来の形ではないけども、やっぱり利用率を高めることによって、よりその建物が生かすことができるんじゃないかということでの、会議室等の開放ということ。それから、新たな情報発信の部分というのを設けてというのは、大和リースさんからの発案ですよ。こちらから、ああしろこうしろと言ったわけじゃありません。そういうことが一つ、背景にあるということ。それから、もう一つは、もともと公共施設のあり方計画（案）を出す前に、あり方検討委員会というものを第三者的に市が設けて、あり方検討をやっていただきました。これは白書の作成と、その白書の分析まで含めて、今後の公共施設のあり方はどうあるべきかという、答申をいただいております。その段階で、既に市役所は早急に手掛けなければいけない、という答申が出ているわけです。これは防災拠点としてあるべき姿が、市役所ということで、そこで答申が出ているということ。それからいち早く手をつけなければいけないのは、高浜小学校をやりなさい。これは老朽化の問題です。50年経ちますから。そういう中で、市のほうがあり方計画（案）で示した考え方というのは、市役所と高浜小学校をモデル事業としてやる。このモデル事業の意味は、市役所をまず初めに手掛ける

ということも含めてなんですけど、これは、ありとあらゆる手法を使うというモデルなんです。市役所は。民間のノウハウを活用するとか、あるいはリースという選択肢もやるんだとか、どんなことをしてでも市役所に関しては、ありとあらゆる手法を使って、金を使わない。目先の金を使わないというところが、このモデル事業のモデルたる意味のところなんです。それから高浜小学校におけるモデル事業の意味というのは、複合化というモデルなんです。5つの小学校は残すと。それぞれをそれぞれの地域の拠点となるようなイメージで小学校を持って、そこにいろんな機能を複合化させていく、ということが、高浜小学校におけるモデルたる意義、ということで謳われてます。ここのところは、初めからずっとゆるぎなく来てるんですね。そういう中でのモデル事業、先ほど言った市役所整備事業のモデル事業たるべくところで、民間提案型というプロポーザル式をとったというのが、今回の結果のところですので、そのところは我々は、議論する余地がなかったわけではありません。言われて、黙ってきたわけじゃありませんよ。皆さん方には、全ての資料を全部出してますからね。本来であれば、出てこないものを。公募に関しても全部、(案)という段階から、全てお示ししてるじゃないですか。(案)の段階から出して、それから、公募が始まってからホームページに出した公募の案と同じものが、皆さんの手に渡っているんですよ。僕、きょう持ってますけど。これだけの資料が全部、皆さんのところに渡ってるんですよ。発表される前から。それを踏まえて考えていただきたい、ということなんです。

意(16) 企業が土地も含めてということで、期待してましたけれども、そのやはり、建物を建てるときの立地条件というのは、すごく重要だと思うんですよ。例えば、いきいき広場がもし線路より東のほうに建てられていたならば、もう少しにぎわいのある、活性化したんではないか。あそこの店舗も、お店がたくさん入って、収益にもつながったんではないかと。今思えば、つくづく深く考えるわけですけども。それも土地が全然ないならわかりますけど、例えば、市民センターという場所がありますよね。あそこ、ゆくゆく撤去するんですよ。資料見ますと、中央公民、あそこ。今、駐車場を駅前から一直線に上がっていくと、右手の駐車場にスポンと入るじゃないか、と思うんですけど



されるんだそうですが、5階建てで鉄骨鉄筋建てというのは、当時としては本当に珍しかったということもあって、大変丈夫というか、そういうこともあって、確かに今、数字的には出ていますが、一級建築士の方に聞くと、倒れちゃうようなことはない。その間にしっかり市民にも説明をして、継続をして審議をしていくということも、考えの一つになるのではないかと考えています。

委員長 おおむね1時間になりますけども、要は、もっと議論した方がいいという御意見ありますけども実際、議会が何を議論するんですか。先延ばしして、何を、結論をどこに持っていくために先延ばしの議論をするんですか。もっと議論をした方がいいと言われましたけども、委員長として聞きたいんですよ。延ばして、何を目的のために議論をするんですか。市民の意見を聞くって、議会が集約できるんですか。どういう目的のために議論をするか、それを教えていただきたい。例えば、庁舎を一切触るなど、そんなことよりほかのところをやれ、というような結論を持っていくためにやるんですか。

意(2) 僕ですね、先ほど副議長が言われたですけども。とにかく以前、柴田君もいったんですけど、この庁舎はいわゆる耐震強度が非常に低い。0.7ぐらいで。深津先生も、早く建てかえほうがいいよと。それはそのとおりなんです。ただ、それを早くやるにしたって、とにかくこのところは、僕は20年間で単純に言って建設費が16億7千万。それだけの費用をかけて、20年間の建物をつくるわけですね。僕はそこに、20年間でこれだけの費用をかける必要があるのかと。もっと、コストダウンできないのかと。たまたま、僕がさっき言った、20年を30年とか言ってますけれど、それは今の建設費を単純に言って、20年間のものを30年間にするだけで、約5億円以上の節約ができる。だったらそれだけの立派な建物を使わなくても、これが今大体、坪単価で130万ぐらいの積算になってると思いますけれども、それは普通の鉄骨作りの建物からいっていくと、内藤さんもお見えになりますので。その辺は専門家ですので、よくおわかりだと思いますけれども。僕は、それだけの費用をかける必要はない、と思ってますから。とにかくコストをかけすぎだと。だから、そのコストダウンを図っていただきたい、というのが僕の考え方です。実際に前のときに、執行部のほうが言っていたのも、とにかく少しでも安

くできないかということは、リース会社のほうと折衝する、ということを書いていたわけですので。その辺のところもまだ全然、話に出てませんので。とにかく、そういった形で少しでもコストダウンをできるような、そういった形のことをしっかり考えていただきたい。

委員長 要は、プランに反対なんでしょう。

意（２） プランに反対ではないですよ、僕は。

「大きな意味で…。」、「だけど…。」と発声するものあり。

意（２） 「大きな意味でのプランね、金額が気に入らないというは。だから、ここで、それだけのコストをかけ、２０年間でこれだけのコストをかける必要があるのか。」と発声するものあり。

意（１４） 「あるにしても、それを出しているの。」と発声するものあり。

意（２） 「違います。出していると言っても…。」と発声するものあり。

意（１４） 「市が、出しているものだから。」と発声するものあり。

意（２） 「市は、もともとが、その提案の上限を決めていただいで。」と発声するものあり。

意（１４） 「どんな場合でも、上限がありますよ。」と発声するものあり。

意（２） 「それはそうですよ。だから、それと同じ数字で出てきたから、きちんとした話ではないです。」と発声するものあり。

意（１４） 「上限を超えたならいけないけど。」と発声するものあり。

意（２） 「超えるような…。」と発声するものあり。

意（１４） 「入札してからね。予算。予定価格より安く出してきて、もっとまけろ、と言っているのと一緒ですよ。」と発声するものあり。

意（１） 今、話を聞いていて、黒川議員が金額に問題があるというのは、それはそれで、議会がチェックしていけばいい問題なので。それは議員本人のものになっていくと思うので。そこを皆さんが何か言うのはまた違うのかな、と思います。私としては、今までの委員会の経緯とか、提出していただいた資料

とかをしっかりと見て、市民の皆さんの利便性やコストなどが適性に反映されているかを判断して、最終決断をしていきたいと考えています。

委員長　とりあえずここで一回、閉めますけども。ちょっと議長ともお話をさせていただいて、今回3月の定例会に上がってくる、本庁舎整備事業を中心とする公共施設の関係の予算というのは、今後ずっとあるわけですね。その一番の、のっけの話になります。ということは、公共施設あり方計画の中身とか財政シミュレーションはともかくとして。現状、出てるものはやりきれない計画ですよ、はっきり言って。だからそれはともかくとして、根本的な考え方、こういうところを、目をつけていかな、いかな。そのためには、こういうところも削っていかな、いかな。いろんな痛みを皆さん方、感じていただかないといけない現状ですよ。というのは、皆さん、理解していただいているんですよ、とりあえず。その中で、今回の議決というのは、たとえ可決にしろ否決にしろ、本当に大きな意味のある議決になると思います。そういった意味では、やはり深く議論をして、今言ったようなところも含めてね。本当に、庁舎のこの部分が気に入らんとかいうだけの話ではなくて、全般的なところを含めた、議決に近いものがある、と私は思いますので。そういうところを踏まえてよく、また御自身で、あるいはまた、会派で議論をしていただいて、進めていっていただきたい、ということと。それから、やっぱりさまざまな場面で他会派との話し合いもしていただいて、意見交換も。この場が、また設けられれば良いと思いますけど、意見交換もしていただいて。さまざまな考え方がありますので。ただ、先ほど私、あえて尋ねましたけども。議会が何決めるんですか、と聞いたときに。議会に、このプランだめだからこのプランどうだって、出せるわけじゃないんですよ、実際。この金額なら許してやる、というところでもないんですよ。執行の場面だけなんですよ、議会というのは。ですから、そういうところの議会の立場というものも、しっかりわかっていただいて、自分たちにどういう権限があって、何をやる部署なんだ、ということを考えていただいてですね。

「ちょっと、委員長。」と発声するものあり。

委員長 はい。

意（11） ちょっとひっかかるんですけど。例えば、議会在否決しましたよと。その理由は、きちんと酌み取ってやれば、できると思うんですけど。なぜ、そういうふうに言われるのか。例えば債務負担行為を今回、否決した場合は、どうしたら、どうするんですか。という話になるわけなんですよ。その理由はきちんと、その議会の中で述べるわけですので、どうなんですか。できないとか、そういう。

委員長 だから、わかりますよ、言っている意味は。例え話というとあれですけど、先ほど内藤皓嗣委員も言われましたけども。要は、もう既に方向性というのは、1年ほど前から出ておって。それで募集要項は、正式なものは去年8月に出ているんです。そのときに手法と、それから期間と、それから金額まで、出ています。それに合わせて、公に募集をかけています。それに、民間事業者が2社、応募してきました。今回が、その状況なんです。最優秀の提案が選ばれた、という状況ですよ。ついてはということで、議会のほうに債務負担行為の補正予算が議案として出てくるというところが、今までの経緯なんです。それを、債務負担行為の段階で議決を、例えば否決をするということになったときに、想定される。想定されるというと、言いすぎかもしれませんがけれども。一つ例を挙げていうのであれば、この手法というのは、二度と使えないだろうなど。というのは、民間事業者がこれだけの時間をかけてやってきていることに対して、議会在債務負担行為の議決すらできないというところに対して、実際、業として、自分のところがいろいろ提案をしたらということ、今後するかというと、僕は多分、しないと思うんです、今後ね。もっといえば、一般競争入札もしないかもしれない。これは、不安があってできません。例えば、今回の向こうが出している内訳の金額を、黒川委員が内訳を聞かせてくれとって前回、資料でお配りしましたよね。あのものもそうですけど、あれは単に書いたものではないですよ。非常に時間をかけて計算をして、それこそ鉄骨がどれだけ、グラムで幾らで計算をして、だから幾らになる。という、積算を積み重ねて金額を出しているんですよ。お金をかけてつくっているんですよ。そう



いったものが全部、無駄になるんですよね。そういうことから考えても、可能性はあるかな、という話を僕はしています。そういうことになる可能性はあるかなと。ですから、我々議会が何を見ていたの、おまえたちは。というところに言われるのは、きついなと思います、我々もね。それだけの期間があつて、反対になった経緯の中でね。

意（11） もう一つ、聞きたい。それは、企業側に申し開きができないというふうなふうに見えますけども。

「違うよ。」と発声するものあり。

意（11） それは、市民に対してですか。それは。

委員長 それは、市民に対してと同じではないですか。止めるのであれば、1年前でも、それこそ9カ月前でも、止められましたよ。今と同じことは。今は、中身が出てきただけです。こういうプランとって。中身が出ただけですよ、単純に、あのときと違うのは。手法も、期間も、金額も、あのときと全く同じですよ、出ているものは、内容として。具体的に、どうなるんですかといったら、こういうプランですけどいかがですかといって出てきたのが、今ですよ。それ以外のものは全部、一緒ですよ。だから、市民に対してあなた方は、何を見ていたのと言われるのは、それは市民に対してではないですか。業者に対しては、このプランがいかげなものかと、もし言われるのであれば、それは業者に対してかもしれませんけどね。ただ、先ほど黒川委員が言われたみたいに、コストカットは、コストダウンは当然、今からの契約までの間にしていきたいと思います。ただし、公募の中から入っているものに関して揺るがないものというのは、当然あると思うんですよ、これは。それに関しては難しいのかもしれませんが、例えば、いろんなもののランクを下げるとかね。そういったことは、交渉の余地が多分あると思いますよ。それは、多分、今から職員がやっていく腕ではないですか。だけど、それに関しては何かといったら、基本協定も結べないのに、何を言っているの、という話ですよ、基本的に。

意（2） ただ、今、基本協定を結んでしまうと。今の段階からいったら、基

本協定を結ばなければ、損害賠償は発生しないですよ。例えば単純にいつて、うちが何を言わんかとする、とにかく業者のほうに話をするにしてみても、基本協定を結んでしまうという、それでは、その基本協定には大体、概算、これだけの数字だとか、そういうのが入ってくるわけではないですか。それに対して、もっとコストダウンをしてくださいよ、といったときに、それはできませんと。

委員長 基本協定を結ぶかどうかはわかりませんよ、まだ。議決イコール基本協定ではありませんよ。

意(2) だけでも当然、基本協定は3月いっぱい結ぶわけではないですか。

委員長 いや。だから、それもわかりませんよ、まだ、どうして。だから、そういう条件ではないですか。

「債務負担行為も、通らないようなら。」、「いや。」と発声するものあり。

委員長 債務負担行為が通っても、基本協定を結ぶとは限りませんよ。

「それは、結ぶ。」と発声するものあり。

委員長 だって最優秀提案が、うんといわなければ。基本協定は、達しなければ次の提案者にいくわけだから。

「相手方の意味だね。」と発声するものあり。

委員長 それは、そうですよ。向こうが結ばないというかもしれないですし。

「それは…。それもあるけど、市側がない…。」と発声するものあり。

委員長 だけど現実。そういう条件になっているものですから。見ています、皆さん。きちんと内容を。募集要項の内容から何から、見ていますか、みんな。

だから、同じレベルで知識を持ってくださいよ。議論するなら。

意（3） 今の話だと見えても。要はだから、債務負担行為で議決するということは、市側から拒否することは、まずないから。まず結ばれるだろう、という話の、話だと思います。今おっしゃっているのは。

委員長 債務負担行為が。

意（3） その業者が何か、折り合いが合わなければ、断ることもできますよと。皆、わかっていると思うんですよ。だから市側が、断ることはないだろうな、という話で、今。

委員長 違います。債務負担行為というのは、想定内ですから、市のほうは。向こうも想定内ですよ。それで両方、計算しているんだから。だから、議決されることは、想定内なんです。一番大事なところはもっと、違うところにあるんですよ、基本協定に向けての部分が。それがきちんと回避されなければ、協定まで行きません。そんな簡単なものではないですよ。これだけ大きなといっても、たかだか30数億の金の公共施設なんていうのは、大きな事由ではありませんよ。一番大きいのは何かといたら、20年という期間なんです。20年という期間は誰もいませんよ、我々も、職員も。

意（11） ちょっと、いないからというのが、ちょっとわかっていないんですけど。

委員長 だから、議決がイコール基本協定を結ぶことになる、ということと言われたから。議決自体が、基本協定の大きな条件ではあるかもしれない。それは何かといたら、向こうの担保ですよ、単に。これだけの、議会も了承してくれたんだと、使っていいよという。この手法で、この期間、上代この金額まで使っていいよという、御了承をいただけたんだという担保が欲しいだけなんです。単純に。ただ、それを執行するのは、毎年の当初予算であったり、あるいは、急場の補正もあるかもしれない。そういうことであって、我々の議決がなければ使えないです、1円も。だから、今回の債務負担行為の議決というのは、重き議決ですよ。先ほど言ったように、今後の公共施設のあり方を、高浜市がどのように進めていくかというぐらいの、大きな議決であることは間違いないけども。でも、業者と高浜市との契約上の中でいえば、向こうから、こう

いう担保が欲しい、ということ言われているものだけのことなんです。多分ですよ。多分ですけど、リスク管理表を見ました。皆さん、リスク管理表。業者と取り交わして、ここまでの間に、どちらが、どの分野に、どういうリスクを持つかということ、見ていますか。

返 答 な し

委員長 でき上がった後のリスク管理はついていないんですよ、まだ。そういうものも当然、基本協定の中に入ってくるんですよ。リスク管理というのは、すごく大きいですよ。先ほど、柴田委員が言われたみたいに、例えば何かあったときに職員の。東北でも、たくさん例があるではないですか。訴えられている例が。津波で、公共施設が流されてとかね。すごく大事ですよ、リスク管理。そういったものもあるんです。だから、単純なものではないんです。

「うーん。」と発声するものあり。

委員長 うーん、ではないですよ。見ていないんですか。

意（11） 「笑ったのは、何でそこまでというか。リース契約をするから、そういう問題が出てくるわけで。だから、そういう点ではね。ちょっと相容れない部分があるですよ、リースという契約は。」と発声するものあり。

意（14） 「何を言っているのかわからんな。」と発声するものあり。

委員長 リースなくても、リスク管理というのは、何でもありますよ。市役所の職員が建てるのではないんですよ。

返 答 な し

委員長 わかっています。市役所の職員が総動員で今からつくります、という

んだったらいいですけど。そうではないんですよ。自腹で建てて、現金で払うといっても、事業者に頼んでつくってもらうではないですか。それだって、リスク管理として、契約の中に謳いますよ。つくっている最中に何かあったときに、どちらが責任を持つということを、全部、入れますよ。

意（11） 「それだけど、20年間のリース契約の中のリスク管理ですから、建てた後の部分を。」と発声するものあり。

委員長 だから、一緒ではないですか。一般住宅だって10年、20年の補償がつきますよ。だから、リースだからどうだとか、何とかではなく、そういうことも全部踏まえた中で、ありとあらゆることを想定して、リスク管理もやっていくし、そういうものを踏まえて、基本契約から本契約まで、もっていくはずですよ、やるならね。だから、不安だとか何とかという問題ではないです。

意（11） 「市民の方を…。」と発声するものあり。

委員長 だから、説明をする責任は我々にはありますよ、ということですよ、単に言っていることは。行政にも、もちろんありますし。

意（11） 「いや反対にね。今、何か起こっているかというのと、リース契約は、何も言わなかったというのを、僕らに、市民の方に、逆に言われているんです。リース契約、何を見ていたというのは、今、言われていることなんですよ。」と発声するものあり。

意（14） 「違う。それを、あなたが説明する。」と発声するものあり。

意（5） 「あなただけが、言えずに。20年で、これだけの経費が毎年かかってくる。それにプラスしたものを平準化で、とにかく、出すだけですよと、そういうことをきちんと説明していますよ。」と発声するものあり。

委員長 いや、違います。そのような説明は、今はいいけど。現実的には、向

こうから提案が上がってきたから。上がってきたのがリースだったんですよ、たまたま。そのことは昔に、説明はできませんよ。リースもOKですよ。賃貸もOKですよ。ありとあらゆる手法で提案してください。ということをおっしゃただけで。あのときにはリースと決まっていなかったんだから。リースと決まったのは、最優秀提案が決定した瞬間からしか。リースということは、我々は言えませんよ。決まっていなかったもの。だから、なぜ、前から言わないんだと言われた市民がいたら、決まっていなかったから。と言えればいいではないですか。だから、リースも、賃貸も含めて、ありとあらゆる手法で提案してくださいということは言いましたよ。去年の8月に。提案が上がってきて、最優秀提案がリースだったという結果は1月の、この年明けの20何日でしたか。

意（11） 「それはいいですよ。」と発声するものあり。

委員長 そのときにしか、決まっていけないですもの。だからリースで、何で文句を言わないんだということは、文句の言いようがないではないですか。そういう提案が上がってきたので。

意（11） 「だから今、市民の中で大きく意見が出てきているところなんですけど。リースは、本当に、いけないのではないかということをおっしゃっているんですよ。」と発声するものあり。

意（5） 「何で、リースがいけない。」と発声するものあり。

意（14） 「誰が。」と発声するものあり。

意（5） 「庁舎を直して、何ぼ。」

意（11） 「割高だとか、結局…。」と発声するものあり。

委員長 こういう説明していますか。

意（14） 「振り出しに戻りすぎだよ。」と発声するものあり。

委員長 公共施設のあり方検討計画の。

意（14） 「1年前から始めなければいけないね。」と発声するものあり。

委員長 説明をしていますか。そういう方に。

返 答 な し

委員長 白書から、あり方計画、そういった話、全部。ここに、これだけの資料があります。これだけの説明をしていますか。

意（3） 「鷺見委員、僕も、同じように聞かれましたリース。説明していくと、おおよそわかってくると思います。」と発声するものあり。

意（11） 「いや。リース代は、やはり、儲ける分が入るからという理由を言う方もみえるので。」と発声するものあり。

意（5） 「そんなのは、当たり前です。」と発声するものあり。

意（14） 「よく理解してから。」と発声するものあり。

委員長 要は。

意（14） 「もうやめましょう。」と発声するものあり。

委員長 細かい金額は置いておいても、儲けを取るのは当たり前ですよ。だけど例えば、自前でやるのと、リースでやるのと、どちらが安いかというと、リースのほうが安かったという話であるなら、向こうが幾ら儲けても別にいいではないですか。

意（11） 「いやそれでもこの計画だと3,700平米が、いや7,700平米が3,700平米に縮小されるという計画ですよ、それでも。」と発声す

るものあり。

意（14） 「これは、こちらから出した案。」と発声するものあり。

委員長 それは、もともと、そういう提案をしてくださいとあって、こちら側が出したものですから。

意（5） 「それに対して。」と発声するものあり。

意（14） 「ちょっと、振り出しに戻りすぎだよ。やめましょう。時間の無駄だな。」と発声するものあり。

委員長 とりあえずこれで一回締めますけども、どうします。20日から、告示になってから、委員会は開けますか。開会前ならいいですか。

「告示前。」と発声するものあり。

委員長 20日なので、やれないですね。開会前ならいいのですかね。

「やればいい。」「いけないと言っているのに。」と発声するものあり。

委員長 一応、3月9日が総括質疑になりまして、その日が補正予算の議決。

「採決。」と発声するものあり。

委員長 採決になります。それで、公共施設あり方検討特別委員会が、16日が予定になっておりますので、開会が2月27日になりますから。

委員間で次回開催の可否及び内容調整。

決定事項：2月26日、木曜日、午前10時から開催することとし、

内容は、市民の方に伺った結果報告と鷺見委員が、朝霞市の



事情を報告する。

委員長 それでは2月26日、午前10時ということで、よろしくお願ひします。当局から、また提出資料があるときは、そのときに出していただいて、説明を求めることにしますので、よろしくお願ひします。

3 審査事項について

付議事項なし

4 その他

付議事項なし

委員長挨拶

閉会 午後 1時03分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長